

平成十六年

第四回笠松町議会定例会開会

第四回笠松町議会定例会が十二月八日から二十二日まで開かれ次の案件が原案のとおり可決されました。

専決処分の承認について

・平成十六年度笠松町一般会計
補正予算（専決第一号）

第一保育所および松枝保育所
漏水に伴う、施設改修経費五百
二十八万八千円の増額補正

笠松町小口融資条例の一部を 改正する条例について

融資原資預託の方法変更並
びに貸付限度額の引き上げを
行うもの。
貸付限度額
一千万円
一千二百五十万円

施行日 平成十七年四月一日
から

笠松町自転車駐車場設置条例
の一部を改正する条例について
使用料等の見直しを行うもの。

月ぎめ使用料の改正

町内在住在勤者
月六百十円 月一千元
右以外
月一千二百三十円
月一千三百円
二ヶ月、三ヶ月、六ヶ月の

長期料金（割引有）を設定
施行日 平成十七年四月一日
から

証明書の交付等の事務委託の
廃止に関する協議について

証明書の交付等の事務委託に
関する協議について

右の二議案は、揖斐郡揖斐
川町、谷汲村、春日村、久瀬
村、藤橋村および坂内村が平
成十七年一月三十一日に合併
し、新たな揖斐川町となった
ことに伴うもの。

証明書の交付等の事務委託の
廃止に関する協議について

武儀郡武芸川町、武儀町、
洞戸村、板取村および上之保
村が平成十七年二月七日に関
市へ編入合併されることに伴
うもの。

岐阜県市町村会館組合を組織
する市町村数の減少について

恵那郡坂下町、川上村、加
子母村、付知町、福岡町およ
び蛭川村が平成十七年二月十
三日に中津川市に編入合併さ
れることに伴うもの。

岐阜羽鳥衛生施設組合規約の
変更に関する協議について

岐阜市の浄化槽汚泥処理施
設の整備に伴い、組合で共同
処理する事務およびその区域
を変更するもの。

岐阜市のし尿処理区域を全
域に改め、組合事務に浄化槽
汚泥処理を追加するなど

施行日 平成十七年四月一日
から

羽鳥郡広域連合を組織する地
方公共団体の数の減少及び規
約変更について

羽鳥郡広域連合から各務原市
の脱退に伴う財産処分について

右の二議案は、各務原市が
平成十七年四月一日に連合を
脱退することに伴うもの。
町道の路線認定について
江川十六号線

補正予算

・平成十六年度一般会計
財政安定化支援事業の確定
などに伴う国民健康保険特別
会計繰出金、実施年度変更に
伴う羽鳥署木曾川橋線・高桑

線道路改良事業の減額、計画
最終年度精算に伴う東金池町
港町一号线改築工事負担金の
増額など各種事業確定分に係
る精算のほか、育児休業など
人事異動等に伴う人件費など
総額二千九百二十一万一千円
を減額補正するもの。

・平成十六年度国民健康保険特
別会計

退職被保険者等の医療費増
加に伴う療養給付費など総額
五千七百六十八万一千円を増
額補正するもの。
決算認定

・平成十五年度一般会計
・平成十五年度老人保健特別会
計

・平成十五年国民健康保険特別
会計

・平成十五年介護保険特別会
計

・平成十五年度下水道事業特別
会計
（追加議案）
笠松町議会議員定数条例の一
部を改正する条例について
定数を十四人から十人に削
減するもの。

施行は、次の一般選挙から

【意見書】
平成十七年度地方交付税所要
総額の確保に関する意見書に
ついて

災害義援金に

ご協力を

ありがとうございました

新潟県中越地震災害義援金

【町受付分】（新潟県へ送金）

役場、中央公民館、福祉
会館、福祉健康センター、
松枝公民館、総合会館設
置の募金箱
四万四千八百八十九円
募金箱は、十二月三十一
日をもって終了しました
笠松町老人クラブ連合会
十万円

岐阜県台風二十三号災害義援金

【町受付分】（岐阜県へ送金）

笠松町老人クラブ連合会
七万五千五百円

災害義援金

【日赤受付分】（日赤支部
へ送金）
総額 三万四千五百円

新潟県中越地震災害義援
金
台風二十三号兵庫県被災
者義援金